

## 第 7～9 回の進め方について

- 第 7～9 回の会議では、基本計画のうち、特に「第 2 章 分野別計画」について、ご議論願います。
- 「第 2 章 分野別計画」は、基本構想の「目指す将来都市像」や「重点目標」の達成（実現）に向け、7つの分野別に、今後 10 年を見据えて具体的に実施していく施策・取組・事業（主なもののみ記載）等を簡潔に整理したものととなります。
- 7 分野を 3 回に分け、1 回あたり 2～3 分野についてご議論頂く予定ですが、1 つの分野でも施策・取組・事業（主なもののみ記載）の内容は膨大であることから、限られた時間内に濃密な議論・検討となるよう、次のような進め方をとります。

### 1 基本的な考え方

- 限られた時間内に濃密な議論・検討となるよう、審議・議論の対象を、今回最も重視している『大局的な見地に立った優先順位付け（今後 10 年を見据えて重点的に取り組むべき大きな方向性や考え方等）』に絞らせて頂きます。  
※なお、総合計画において示すべき優先順位の方向性とは、①市全体の視点からの戦略上の優先順位（事業の本質的な重要性の優先順位ではない）と、②各分野での施策・取組等における段階設計（何を、どういう順番でやっていくか）という意味での優先順位という、2つの意味があります。論点としてはこの2種類の優先順位を対象としますが、特に①の意味での考え方等についてより議論頂く予定です。
- 議論が拡散しないよう、毎回、具体的な論点（審議事項）を予め事務局が設定し、資料提示致します。会議では、資料記載の各項目について議論・意見交換等をお願いします。
- 各回の各論点について議論等を頂いた結果、計画書の記載内容に修正・反映すべき点が生じた場合は、原案を修正し、第 10 回の会議に第 7～9 回の修正結果を（パブリックコメント用素案として）報告します。
- 論点以外の、計画書の表現や取組内容等に関する細かいご意見・ご提案等がある場合は、会議では細かな点について発言・意見交換等頂く時間が基本的には取れないことから、会議終了後に配布する様式にご記入頂き、事務局まで電子メールにてお送り頂きます。頂いたご意見・ご提案等は個別に検討させて頂き、必要に応じ原案を修正し、第 10 回の会議に第 7～9 回の修正結果を（パブリックコメント用素案として）報告します。
- 計画の進捗管理を測る指標（各施策の項に記載予定）や、その指標を用いた進捗管理の体制・方法等（計画書第 3 章に記載予定）については、審議頂いた計画内容に沿って、行政内部が責任を持って取り組むべき部分であることから審議にはなじみにくく、また時間もない中で意見交換頂く優先順位は相対的に低いことから、審議（議論）の範囲外とします。

## 2 具体的な進め方

- 大きくは会議前・会議中・会議後において、それぞれ次のように進めます。

時期	実施者	実施内容
会議前	各自	①事前にお送りする計画案を一読頂く。 ②毎回の検討テーマ（論点ペーパー。計画案と併せて送付）の各項目について、各自のお考えをまとめておいて頂く。
会議中	全参加者	③論点ペーパーの各項目に沿って議論を進める。各自が事前にまとめたお考えや、他委員の発言等を受けてのお考え等を適宜発言頂く。
会議後	各自	④論点以外の、計画書の表現や取組内容等に関する細かいご意見・ご提案等がある場合は、会議終了後に配布する様式に記入頂き、事務局まで電子メールにてお送り頂く（なければ送付不要）。

## 3 進行におけるご協力をお願い

- 第7～9回の会議は限られた時間にもかかわらず検討材料が比較的多いことから、限られた時間内で皆様からの活発・有意義な議論を進めて頂くため、改めて大変恐縮ですが、特に以下の点について、ご配慮・ご協力をお願い致します。

- ①限られた時間の中、各委員が出来るだけ発言できるよう、特定の方の発言回数が多くなったり、発言時間が長くなったりしないよう、ご配慮願います。
- ②（自由な発言の時間が取れない場合は特に）議論している論点から外れ、他の論点や自由なテーマで発言することのないよう、ご配慮願います。
- ③特定の細かい取組、文章表現等へのご意見・ご提案等は会議後の様式にて事務局に提出頂き、大局的な見地からの議論に集中頂くよう、ご配慮願います。
- ④特定の地域・団体・事業等の個別利益を優先したり、個人の関心のみを優先したりするのではなく、全体を見渡した（全体最適の）視点から優先順位等について議論頂きますよう、ご配慮願います。